

Title	奥義抄伝本考：補遺
Sub Title	Study of the manuscripts of Ogi-sho (奥義抄) : supplement
Author	川上, 新一郎(Kawakami, Shinichiro)
Publisher	慶應義塾大学附属研究所斯道文庫
Publication year	1996
Jtitle	斯道文庫論集 (Bulletin of the Shidô Bunko Institute). No.31 (1996.) ,p.47- 80
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	平澤五郎教授退職記念論集
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00106199-00000031-0047

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

奥義抄伝本考 補遺

川 上 新 一 郎

はじめに

本稿は『奥義抄』の伝本に関する旧稿^①の補訂を目的とするものである。

旧稿には種々不備な点が存するが、中でも以下の諸点について、常々補訂の要を感じていた。従って旧稿の全面改稿の機を得たいとも考えていたのであるが、徒に時日を経て、『奥義抄』の研究も近時大いに進んでおり、とりあえずの責任を果たしたいという気持ちを抱くに至り、本稿を執筆することとした。

補訂の第一は、旧稿末尾に付記したごとく、久曾神昇氏の御配慮により、日本歌学大系本の底本となった氏御所蔵の志香須

賀文庫蔵本（いわゆる九条家旧蔵本^③）の調査撮影を許されたことである。『奥義抄』は現在、日本歌学大系本によって論じられるのが通例であり、その底本である志香須賀文庫本の重要性は論を俟たない。旧稿においても、該本を中心に据え、基準としたのであるが、脱稿を急いだため、原本を調査することを怠り、日本歌学大系とその解題によって考察を加えた。そのため、幾つかの個所で疑問と不備を残す結果となり、重大な齟齬を来した点もある。

今回、志香須賀文庫本を調査するに及んで、旧稿の不備を更めて認識するに至り、それを補訂したいと考える。

なお、この点に関しては、すでに志香須賀文庫本を調査され

た日比野浩信氏によって、指摘がなされている。

更に、旧稿発表後、井上宗雄氏にその存在を御教示頂いた島原図書館松平文庫蔵本（『松平文庫目録』に付された二度目の補遺に記載がある）は調査の結果、志香須賀文庫本の転写本と考えられるに至ったので、その報告も行いたい。

第二は、日比野氏によって豊橋市中央図書館蔵本に関する考察が発表されたことである。その結果、該伝本が興味深い内容を有することが明らかになった。稿者も過日、精査には至らないが、調査の機会を得た。問題点は日比野氏の御論に尽きており、改めて論じるに及ばないが、書誌的事項を中心に簡単な整理を試みたい。

第三は、旧稿の追記に述べたように、浅田徹氏が「祐盛抄について——奥義抄・和歌色葉との関係から——」（『国文学研究』99平1・10）を発表されたことである。

旧稿で余説として『袖中抄』『和歌色葉』『色葉和難集』における『奥義抄』の引用、影響について⁽¹⁾の項を設けたのは『奥義抄』諸本の異同の複雑さに思いあぐねて、平安、鎌倉期の『奥義抄』本文を少しでも知る手がかりを得たいとの考えであって、それ以上の意図があったわけではなかった。従って思

い至らぬ点があり、俄然、浅田氏の論考によって改めねばならぬ点が生じることとなった。浅田氏には書信でも種々御教示を頂いており、それらには重要な示唆が含まれているのであるが、稿者の準備不足もあり、かつまた、浅田氏が何らかの形で発表されるのを待つべきとの考えもあり、今回は旧稿の最少限の訂正を行うに止めることとした。

以下、全体的に非生産的で、旧稿のつくりいに終始する結果となるが、その不備を明らかにすることにより、災いを残さぬようにしたいとの意図によるものであり、その点御寛恕願いたい。

最初に、旧稿に掲げた『奥義抄』の伝本一覽を増補して再び掲げることとする。旧稿にも述べたように、分類はあくまで便宜によるもので、稿者自身絶対のものとは思っていない。しかしながら、今のところ旧稿の分類を大きく改める必要もないと考える。

I類本（流布本系）

(1) 志香須賀文庫蔵本（日本歌学大系底本）、島原松平文庫蔵

本（志香須賀文庫蔵本転写）、書陵部蔵御巫本

内閣文庫蔵本（巻中中途以下欠）、豊橋市中央図書館蔵本

（巻中中途より巻中巻末迄Ⅱ類本で補写）

京都女子大学吉澤文庫蔵本（存巻上）

(ロ)慶安五年版本、金刀比羅宮蔵本（版本転写）、国学院大学蔵本（版本転写）

Ⅱ類本（異本系）

大東急記念文庫蔵本（欠下巻余）

三手文庫蔵版本校合書人松永貞徳本

内閣文庫蔵抄出本（欠下巻余）

書陵部蔵零本（存巻中）

付

(イ)内閣文庫蔵「古今和歌灌頂部」（巻下に相当）、国文学研

究資料館初雁文庫蔵「古今集灌頂部秘歌百十六首注」

（同上）

(ロ)国立歴史民俗博物館蔵中山家旧蔵本（存巻上）

(ハ)尊経閣文庫蔵伝頭昭筆本（存下巻余）

系統未詳本

天理図書館蔵藤原定家筆本（存下巻余、天理図書館善本叢書影

印）

一・志香須賀文庫蔵本と鳥原図書館松平文庫蔵本について
本項では、新たに披見することを得た右記二本について述べる。

志香須賀文庫蔵本

〔江戸初期〕写

合一冊

袋綴。鶯色表紙（二六・九×二〇・一糎）、左肩打付書（本文別筆）「奥義抄^中」。料紙、薄手斐紙。墨付、一七八丁（内訳、上、四四丁、中、六四丁、下並下巻余、七〇丁）。遊紙、前一丁（但新補）、後なし。字面高さ、約二〇・〇糎。每半葉十二行書。和歌一行書。内題「奥義鈔序」「奥義鈔上式（中釈、下釈）」「下巻余」。

元三冊本を一冊に合綴し、下冊の表紙を全体の表紙に用いている（久曾神氏御指摘）。

奥書、下釈の末に識語、

於此卷者^{授歟}和歌肝心目足也、非灌頂之／人者輒不可^{授歟}開、仲灌頂撰^{授歟}器量及／年藹^{授歟}可^{授歟}摺^{授歟}之

玉津嶋姫明神御守護卷也、可^{授歟}慥^{授歟}云。

(返点読点稿者、以下同)

島原図書館松平文庫蔵(一一七一〇〇)本

下巻余末に、

〔江戸前期〕写

三冊

正和五年応鐘廿七以清輔朝臣自筆中之／本書写比較とある。

袋綴。浅縹色地雷文繫蓮華唐草文様空押艶出表紙(二七・三×二〇・一糎)、左肩題簽「奥義抄中(下)」(上冊題簽剥落)。

更に、

花鳥次第定家卿作

ものがあ、左肩に小さく「奥義鈔上(中)」
「奥義抄下」とし、更に中冊は右下に、「一校了」、下冊は左下に「校合了」とある。

正月柳鶯 二月桜雉子 三月藤雲雀 四月卯花時鳥 五月橘水鶏 六月撫子鶯

／七月女郎花 八月萩鴈 九月村薄 十月菊 十一月千鳥 十二

月梅水鳥

但し、それらは近時の裏打改修の結果であり、本来見返し裏に貼込まれるべき心覚えであったと思われる。墨付、上冊、五四丁、中冊、七八丁、下冊八一丁。以上は前記扉も含む。遊紙、各冊共なし。字面高さ、約二〇・七糎。每半葉十行書。和歌一行書。内題「奥義鈔序」「奥義鈔上式(中釈、下釈)」「下巻余」。

とある。

奥書、下釈の末に識語、

印記、本来の三分冊の各冊末に「李部大卿忠次」(長方藍印)

於此卷二者和歌肝心目足也非灌頂之／人者輒不可開、

「文庫」(藍丸陰刻)があるが、中冊は截取されている。前記二

仲灌頂撰(マ)量及年稿(マ)／可授(マ)之

印は共に榊原忠次の蔵印である。

全巻一筆で、上巻の章題、中下巻の歌番号を朱書する他、朱

玉津嶋姫明神御守護卷也、可(マ)授(マ)云

合点を付す。但し、下巻余の項目番号を墨書する他、声点や傍

下巻余末に、

書も墨である。

正和五年応鐘廿七以清輔朝臣自筆中之／本書写比較

本書と松平文庫蔵本は極めて近い関係にあるので、詳細は

とある。また、以下の「花鳥次第定家卿作」は、志香須賀文

松平文庫蔵本の書誌の後に併せて記すこととする。

とある。また、以下の「花鳥次第定家卿作」は、志香須賀文

庫本と字配りまで同一である。

印記、各冊末に「尚舎源忠房」（長方藍印）「文庫」（朱脩円陰刻）を捺す。

各冊別筆で、朱書、朱合点は志香須賀文庫本に同じくする。

志香須賀文庫本、島原松平文庫本の二伝本を比較すると、行数、字詰等の見かけは一致していないが、本文においては酷似しており、両者に書写上緊密な関係があることは明らかである。些細なてにをはの異同を見つけるのも容易でなく、「：：イ」「：：歟」とする傍記も殆んど一致している。但し、巻によって多少の違いがあり、各冊別筆の寄合書である松平文庫本は、下冊において志香須賀文庫本の「：：歟」の傍記案が本行となつている例が目立つ他、全冊共振仮名訓点が志香須賀文庫本より少なく、その逆の場合はほとんどない。

明らかな異同としては、僅かに、「盗古哥證哥」中、能宣の「花さかぬ常盤の山の鶯はをのれ鳴てや春をしるらん」（日本歌学大系本二四八頁二行目）の一首を松平文庫本が欠いていることである。これによって松平文庫本を志香須賀文庫本が転写した可能性はないことになる。

それでは、松平文庫本は志香須賀文庫本の転写本なのであるうか。

ここで留意すべきことは、両本の旧蔵者である。志香須賀文庫本は榊原忠次（一六〇五—一六五）の、松平文庫本は松平忠房（一六一九—一七〇〇）の旧蔵書であることは両本の蔵印から明らかである。しかも、両者の文庫の蔵書にしばしば直接の書承関係があることは、すでに指摘がある。

吉田幸一氏は大著『和泉式部集 定家本考』（平2刊）において、『和泉式部集』正集の諸本を考察され、榊原本と松平本との書承関係を論じられている（下二二—二六頁）。吉田氏の考察は、榊原忠次、松平忠房両者の伝記から交遊関係、書物の貸借された時期の推定、『和泉式部集』正集における両本の異同まで詳細で余すところがない。結論は、『和泉式部集』正集においては、榊原本が底本であり、松平本はその転写本であるということであつた。加えて、吉田氏は、

これによって、正集の場合は、榊原本が先行の写本であり、松平本が榊原本を底本として転写したものであることが明らかになった。なぜならば、松平本の独自異文はすべて誤写誤脱によって生じたものであるからである。かくして、

榊原本『和泉式部日記』では、松平本を底本とした親子関係であったことは逆であつて、かようなところに両文庫本が相互に交換しあつて、借り写したものであることが知られよう。

とも述べられ、両文庫本の書承関係はその都度検討すべきであることを指摘されている。

それでは、『奥義抄』の場合はどうか。すでに、「花さかぬ」歌一首の脱落により、松平文庫本が底本である可能性はなくなつたのであるから、次は、志香須賀文庫本が底本で松平文庫本が転写本と考えて矛盾がないか否かを検討することとする。

まず、右の推定を支持するかと思える点は以下のごとくである。

第一として、志香須賀文庫本が正しい、もしくは元の形で、松平文庫本が誤つたと思われる例として、次のような場合がある（上段志香須賀文庫本、下段松平文庫本）。

(1) おもひをめぐらさずしてーおもひをめぐらさずして（日本歌学大系本二四〇頁四行目）

(2) かも、らし、べらなどーかも、らし、つらなど（同二四二

頁八行目）

(3) ふかつしま山ーふろしま山（同二五五頁十三行目）

(4) サ、ナミノ（細注）ーサチシノ（細注）（同二五八頁十五行目）

(5) 廿六山鳥頭白ー廿六鳥頭白（同二六二頁九行目）

(6) 黄壤シヤウニハー昔ハ一カシヤウニハ壤（同二七一頁七行目、志香須賀文庫本ノ字

体アタカモ松平文庫本ノヨウニ見ユ）

(7) 遍昭が哥の詞にー遍昭の詞に（同二七三頁五行目）

(8) 流水曲ー流水（同二七九頁十七行目）

(9) 水調と云調もある也ー水調も。有也（同二七九頁十八行目）

(10) いもの山せの山ーいもせの山をせの山（同二八九頁十二行目）

(11) ひれふらしけんーひらふらしけん（同二九一頁十行目）

(12) 人づまゆへにー人まつゆへに（二九三頁十八行目）

(13) 淡路の嶋をもちてえ敷みなとすー淡路の嶋をもちてえ敷みなと（同

三〇二頁二行目）

(14) 此事とこそはへめれー此事をこそはへめれ（同三〇二頁十

七行目）

(15) かぞいろはと云はーかぞいろとは云は（同三一〇頁十八行

目）

(16) 此哥にはかられてー此哥にはからて (同三一八頁十行目)

(17) 世中なげかしくー世中なつかしく (同三二〇頁十八行目)

(18) 高麗錦とかけりー高麗錦とかまり (同三二八頁十五行目)

(19) くさしも有けるこそーくさしも有ける〔に〕こそ (同三三九頁十八行目)

三九頁十八行目)

(20) 菅原伏見野中陵に葬ー菅原伏見野中陵小葬 (同三四一頁七行目)

(21) 塩竈のー塩電の (同三四五頁十八行目)

(22) みことよみたまへる哥ーみことよみたてまつる哥 (同三五〇頁九行目)

○頁九行目)

(23) 撰器量及年鴈ー撰量及年鴈 (同三五二頁三行目)

(24) 我は見やらんー我はみゆらん (同三五五頁十六行目)

(25) ひめ君出てー姫思ひ出て (同三五七頁十七行目)

(26) いたつき煩也、煩は悩也、苦也ーいたつき煩也、煩也、苦也 (同三五九頁八行目)

也 (同三五九頁八行目)

以上何れも志香須賀文庫本を転写する際、松平文庫本が誤つたと見られる。中でも(3)(4)(6)(20)(21)(25)のように、志香須賀文庫本の字体に誤られたと考えられる例が見受けられる。

一方、松平文庫本が正しく、志香須賀文庫本が誤る例は極め

て少ない。

(ア) ゆふやみはみちも道も見えねどーゆふやみは道も見えねど

(同二八六頁十二行目)

(イ) ゆらぐ王のをーゆらぐ玉のを (同二九七頁三行目)

(ウ) 出いりくるとー出いりくる。と (同三一八頁十四行目)

(エ) あなしらずーあな。しらず (同三四四頁九行目)

(オ) 倭姫命こつけたまふー倭姫命こつけたまふ (同三五三頁十

六行目)

(カ) 儔武尊ー儔武尊 (同三六四頁六行目)

これらを見ると(ア)(イ)は意改と見て差支えなく、(ウ)以下はむしろ、松平文庫本が志香須賀文庫本を転写した証ともいえるものである。

また、これに関連して、松平文庫本が志香須賀文庫本の判読に苦しんだ形跡のある箇所も幾つかある。二、三の例をあげると、志香須賀文庫本の「かげろふの」(日本歌学大系本二二八頁八行目)の「の」(農の崩し)、「无頭有尾」(同二三〇頁十五行目)の「无」、「秋はぎは」(同二三三頁十七行目)の「き(起の崩し)」、「啼なる鹿の」(同)の「啼」等難読の字体をそのまま写し、傍に平明な字体を書き添えている。

りの場合は、松平文庫本が意改したとも、志香須賀文庫本とは無関係とも、何れとも解釈出来るが、(2)(10)は志香須賀文庫本の本文を前提としたと考えるのが妥当であろう。又、(6)(8)(9)は本行と異本注記が逆になっているが、松平文庫本では正しいと思われる本文が本行に、誤りと思われる本文が異本注記に替っており、一種の意改かと思われる。

志香須賀文庫本は明白な誤りの箇所にも、「:歟」「:イ」の傍記があり、本文改訂には慎重な態度が伺える。一方、各冊別筆の松平文庫本で下冊のみ傍記に異同が認められるのは、やはり松平文庫本下冊の書写態度に原因を求めべきかと考えられ、右の異同は、松平文庫本が志香須賀文庫本を底本としているという仮説の妨げにはならないと考える。

しかしながら、以上の箇所とは異なり、右の仮説の障害となる事実も存する。

第一は、志香須賀文庫本では数箇所に独自の欠文、欠字があり、その部分が空白となっているが、松平文庫本はその一部が補填されていることである。

(1)うつろはぬ心のふかく有ければ(ママ)（以下空白）―うつろはぬ心のふかく有ければこゝろら散花春にあへること(同二八九頁

四行目)

(2)むねはしり火に心本ノマ、やけ―むねはしり火に心心やけをり(同三四三頁四行目、松平文庫本ノ傍書ハ志香須賀文庫本ガ「心」ヲ「人」ト見マガウ字体デ書キ、松平文庫本モ同様デアルノデ更メテ「心」ト注記セルモノ)

しかしながら、(1)は後撰集歌の注釈で掲げた巻十六、一一五六番歌の第四、五句であり、(2)は、古今集歌注釈で掲げた巻十九、一〇三〇番歌の末尾であり、共に容易に補えるものである。逆に、同様の空白でも、容易に補えない箇所は、そのままになっており、かえって転写の事実を補強する結果となる。

(ア)なを(空白)なまし―同上(同三一―頁十三行目)

(イ)此哥は此集の第 卷にもあり―此哥は此集の第卷にもあり(同二二八頁十六行目、松平文庫本ハ空白ナシ)

(ウ)郭公鳴つる(空白)の―同上(同三四二頁十行目)

右記三例を見れば、松平文庫本が転写本であることはまず疑えないであろう。

以上、いささか論証がくどいと思う向きがあると思われるが、松平文庫本の下冊は書写者の態度からか、転写の際、誤脱、意改の域を越えた異同が以下のごとくなお存するので、念を入れ

たのがこの結果である。

さて、不審を抱かざるをえない点とは次のような箇所である。全て松平文庫本の下冊にかかわる。

(1)あふことのいとまたえぬる―あふことのいとまたえなるぬか(か)
見セ消チ
(同三三三六頁一行目)

(2)なにつきけんといふ心也―なにつきけんといふ人心イ也 (同三
四〇頁一行目)

(3)ひたちの国には―ひたちの国にてはイ(イ)見セ消チ
(同三五三頁四行目)

(4)かこといふ物あれば―かこといふ物なればあか(か)見セ消チ
(同三五三頁九
行目)

(5)いづれとさだめがたき事也―いづれのとかさだめがたき事也
(同三三三頁十三行目)

以上五箇所について、上段の本文を書写して下段の本文になることは常識的には考えられない。

それでは、松平文庫本は志香須賀文庫本の転写本であろうとした先の仮説は成立しないのであろうか。

しかしながら、やはり、松平文庫本は転写本であろうと考え
る。

実は、以上五例に類似した箇所がもう一つある。志香須賀文

庫本を転写する際、松平文庫本が誤ったと見られる例としてすでに掲げた(26)の例である(本稿五三頁)。

参考のため左にもう一度掲げる。

(26)いたつき煩也、煩は悩也、苦也―いたつき煩也、煩也、苦也 (同三五九頁八行目)

この六例には幾つかの共通点がある。

まず、志香須賀文庫本の本文には何ら問題がないように思われること、更に諸本もほとんど異同がなく、本来、本文上の疑義が生じそうもない箇所であることである。

次に、松平文庫本は本行で明らかに誤っており、「:イ」「:か」もしくは単なる傍書で、校訂案が示され、それらは概ね正しく志香須賀文庫本に一致する。更に、本行と「イ」「か」が見せ消ちされ、本文が改められている場合もある。松平文庫本を転写本とするのに、障害となるのはまさにこの点である。誤写するのはあり勝ちのことで奇とするに足りないが、底本の正しい本文が、何故「:イ」「:か」と書かれなければならないのか。単なる見せ消ちと何故されなかったのか。

以下は推測である。

松平文庫本では、今例示したような箇所の傍記は、本文の書

写とは別の時点で行われたのではないか。傍記が本文と同筆であるか否かは今俄かに判定が困難であるが、各冊筆者を異にする寄合書であるからには、別人もしくは別時の書入れと考えることは可能である。その時点で、すでに底本が手元になかったならばどうなるか。その結果が、傍記の校訂案となって現われたと考える。そして、その中、明白と思われる箇所では本行あるいは「か」が抹消されたのであろう。

ならば、「…か」はとにかく「…イ」は何なのか。問題となるのは(2)と(3)である。この異本校合は、志香須賀文庫本、御巫本、豊橋市中央図書館本の上巻部分を中心に、共通してあらわれる異本校合とは別である。

結論は、一見「イ」としか読めない文字はどうやら「か(可の崩し)」「らしい」ということである。単独では「イ」のように見えるが、(1)(4)(5)(26)の「か」と比較して「か」と認定しようである。同筆で明らかに「イ」である文字がほとんどなく比較出来ないが、(2)(3)の傍記は、他と同じく、底本を再確認出来ないままの校訂案であろう。

(26)の誤脱が結局、元の形に復原出来なかったのも、既に底本が手元になかったためと思われる。また、中下冊の扉の下部に

「一校了」「校合了」とあるのも、あるいはこのような見直しを示唆しているかとも思われるのである。

なお、右のように複雑に考えず、松平文庫本は志香須賀文庫本の直接の転写本ではなく、その間に一本以上を介在させていると考えることも可能である。

しかしながら、従来、榊原本と松平文庫本との関係として指摘されて来た事実や、ごく僅少の例以外、直接の転写として矛盾を生じない点等から、やはり直接関係を想定するのが妥当であろうかと考える。

従って、以下においては、松平文庫本は志香須賀文庫本の転写本として、本文比較の対象から除外することとする。

次に、志香須賀文庫本について、今回調査した結果、旧稿を補訂すべき点を述べることにする。

日本歌学大系本は志香須賀文庫本を底本とし、慶安五年版本で校訂している。その際、慶安五年版本に見える独自記事及び、志香須賀文庫本の欠文を版本によって補い、「」内に小字で補っている。また、本文の誤りも、版本によって校訂した所がある。但し、校訂の都合上、必らずしも以上の原則に従って

ない点もあるようなので、「」で表記された部分以外で志香須賀文庫本の欠文が補われている箇所中、主要なものを左に掲げることとする。

これは、あくまでも、日本歌学大系本が流布本であることに鑑み、利用する際の便宜を計ろうとする意図に外ならない。

なお、志香須賀文庫本独自の脱文箇所については、性質を異にしているので、ここに併せて掲げるのはいかかと思われるのであるが、志香須賀文庫本の本文の性質を考えるには必要と思われるので、一緒に掲げることとした。

〔〕内が主として版本により補われた部分であり、本文頁数とともに日本歌学大系本を用いるものとする。

(1) 三無頭有尾〔神日本磐余彦天皇擊三梟師歌云、〕(日本歌学大系本二三〇頁十五行目、底本のみ欠)

(2) 但古今并拾遺集に物名部と云はこれにや。〔近代の人はを称「隠題」也。件歌は〕為「題而物名を歌のおもてにおきて他の心をのぶる也。(同二三五頁十六―七行目、カッコ内版本のみあり)

(3) 〔私云、ののトも〕(同二三七頁十行目、諸本ナシ、校訂の際の注記か)

(4) 七遍身 二韻中本韻二字以上を除て同字〔あるなり〕。(同二三八頁十三行目、底本のみ欠)

(5) 〔孫姫式云、一篇之内、再同詞云々。〕(同二三八頁十七行目、版本のみあり)

(6) この経をば仏神のよろこびあがめ給ふものなれば、〔むなしきふねといふにわが身をそへて、かみもあはれ〕とおほすらむとよませ給へるなり。(同二七〇頁十五―六行目、底本のみ欠)

(7) 衆蚊成雷といふ文の心也と〔申す人も〕あれど、(同二七三頁十六―七行目、版本により補、底本と同系のI類本(イ)諸本ナシ)

(8) 〔王母いまだ〕いだすべからずといひて、(同二七四頁十二―三行目、底本のみ欠、但、底本「いきべだすいからずといひて」)

(9) たへなるも〔あやしと云ふ。〕あやしと云ふことは、(同二八〇頁十七行目、版本のみあり)

(10) うつろはぬこ、ろのふかくありければ〔こ、らちるはな春にあへること〕(同二八九頁四行目、底本のみ空白、既述)

(11) 〔さくさめさまへに申すめり。〕(同二九〇頁十二行目、版本により補、底本と同系のI類本(イ)諸本ナシ)

(12) 又「このかがみのこと」、或物には(同二九三頁三―四行目、版本のみあり)

(13) 「堯遁^二帝位^一居^二姑射^一」(同二九七頁十行目、版本により補、底本と同系のI類本(I)諸本ナシ)

(14) 「月よみともいふ。」(同二九七頁十四行目、底本のみ欠、但、この辺り諸本異同若干あり)

(15) よぶこどりにも、「ちどりにも」よめり。(同三三〇頁十一―二行目、底本のみ欠、但、豊橋本この辺り脱文)

(16) あやめもしらぬとは黒白もしらずなど云ふ「やうなること」なり。(同三二七頁一行目、底本のみ欠)

(17) 「是はかなひてもきこえず。」(同三三〇頁一行目、底本のみ欠)

(18) 人のきぬにもうつりたりしより、「むらさきのねずりの衣と云ふ也とぞはべる。又唯」むらさきのねにてする衣とよめるにや。(同三三二頁八―十行目、版本により補、底本、御巫本欠)

(19) 「恋四」(同三三二頁十八行目、版本により補、底本と同系のI類本(I)諸本ナシ)

(20) 「唐衣といはむとてやまとはあらぬとおけり。」(同三三三

三頁七―八行目、版本により補、底本、内閣文庫蔵抄本ナシ)

(21) 「恋五」(同三三五頁二行目、(19)に同じ)

(22) 後歌ひとへに「花と云ふ心なり。又此證歌どもひとへに」とまなしともよめり。(同三三六頁八―九行目、底本のみ欠)

(23) ほと、ぎすなきつる「かた」の山べには(同三四二頁十行目、版本により補、底本、豊橋本空白、御巫本、大東急記念文庫本、内閣文庫蔵抄本「夏」)

(24) 「又かごといふ詞あり。それ誓言なり。」(同三五三頁十一行目、尊経閣本により補、他の諸本ナシ)

(25) まぶくた丸がふぢばかまわれぞぬひし「かその」かたばかまといひて、(同三五八頁十三行目、校訂による補、諸本ナシ)

日本歌学大系三六五頁六行目以下の誹諧歌の漢籍引用の箇所は引用文の省略方法に諸本異同がある。旧稿と重複する点もあるが、再度左に述べる。また天理図書館本は校合不能な異文を有する場合もある。それについては旧稿を参照されたい。

(26) 「淳于脰滑稽多弁」。(同三六五頁九行目、底本のみ欠)

(27) 齋^二金百斤^一「車馬十駟」。(同三六五頁十三行目、版本、天理本にあり、その他の諸本この間省略の意の記号あり、底本は

「□□□□」とする、底本の省略記号以下同じ)

(28) 臣從_レ東方來_レ〔是。道傍、〕有_レ禱_レ田者。(同三六五頁十
四行目、版本、天理本のみあり、但、共に「見道傍」旁(天))

(29) 操_二豚蹄酒_一孟_二(中略)臣_一(同三六五頁十四—十五行目、
版本のみあり)

(30) 齋_二黄金千鎰_一〔白壁十双車馬百駒〕。(同三六五頁十五—十六
行、版本のみあり、天理本を除く諸本この間省略記号)

(31) 〔云、是当_レ為_二〕河伯婦_一。(同三六六頁七行目、版本のみ
あり、天理本この辺りより異同甚し)

(32) 〔郎嫂取為_二〕治_二齋宮河上_一。(同三六六頁七行目、版本の
みあり、諸本省略記号、天理本この辺り大異)

(33) 〔行十餘日〕、(同三六六頁八行目、(32)に同じ)

(34) 〔皆曰諾。至_二〕其時_一。(同三六六頁九行目、(32)に同じ)

(35) 〔往觀者二三千人_一〕(同三六六頁九—十行目、(32)に同じ、
但、版本「往觀者三三千人」)

(36) 約曰、是〔女不_レ好。煩_二大巫嫗_一。為人報_二河伯_一。得_レ更求_二
好女_一〕後日送_レ之。(同三六六頁十一—十二行目、底本のみ欠)

(37) 復以_二弟子一人_一投_レ之〔河中〕。(同三六六頁十一—十二行目、
(32)に同じ)

(38) □□□□亦醉(同三六六頁十六行目、□□□□□□) 版本空

白ナシ、諸本省略記号、天理本この辺り大異)

(39) 徑醉〔矣〕。□□□日暮酒闌(同三六六頁十八行目、版本
のみ「矣」あり、以下の「□□□□」ナシ、諸本省略記号、豊橋
本この辺り脱文、天理本この辺り大異)

(40) □□□□堂上燭滅、(同三六六頁十八行目、「□□□□□」版
本空白、諸本省略記号、天理本この辺り大異)

以上を見ると、志香須賀文庫本独自の脱文というのも散見さ
れることがわかる。このことより、志香須賀文庫本は、御巫本、
豊橋本の何れの親本にもなりえないことがわかる。この点は、
旧稿において、御巫本は志香須賀文庫本の転写本ではないので
はないかと疑いを存しておいた点で、既に日比野氏が、三本互
いに転写関係のないことを明らかにされている。

なお、旧稿一六二—三頁で御巫本の欠文箇所を幾つか列挙し
た際、日本歌学大系本では志香須賀文庫本の欠文を補填してあ
るため、二本共通の欠文もしくは書写形態であることに気づか
なかつた場合がある。右の例の中、(2)(18)(24)(27)(30)(32)(33)(34)(35)(37)(38)(39)
(40)は旧稿の該当箇所を補訂する点がある。慎んで訂正させて頂
く。

さて、その他、志香須賀文庫本の原本を披見しえたことによ

り、更めて考えてみたい点が幾つか生じた。

まず、I類本(イ)と分類した諸本中における志香須賀文庫本の位置である。これらの諸本は本文的に相近く、現在確認されている六本中、直接の転写関係が想定される志香須賀文庫本と松平文庫本を除くと、互いに転写関係はないものの、全体として一本の祖本を想定して差支えないと考える。殊に志香須賀文庫本と御巫本は主として上巻に施されている異本校合にも共通点が多く(同様の異本校合を有する豊橋本の位置は後述するように確定に困難がある)、かなり近い関係にあるにもかかわらず、同系諸本と比べると、主として志香須賀文庫本の側に、誤脱や意改を越えた異同が存する。

それらは、すでに旧稿一五九—一六一頁に日本歌学大系本を用いて掲げているが、その箇所(の翻字においては、志香須賀文庫本に校訂が加えられている場合はなく、従って、日本歌学大系本の本文の孤立はそのまま志香須賀文庫本文の孤立である。その中、孤立もしくは孤立に近い本文を有する注目すべき箇所を再記すると次のようなものがある(詳細は旧稿を参照されたい)。

(1)「此号在『万葉集』、無『年代曆』、可『勘』」の注記ナシ(同

二二三頁五行目、I類本のみならず、大東急記念文庫本にも類似の注あり)

(2)「盗古歌證歌 餘證歌在二字抄、仍不注之。」の標目が「ふるき歌のこ、ろはよむまじきことなれ共、よくよみつればみなもちゐらる。(中略)それは猶こ、ろえぬこと也。」の前にある

(同二四七頁—二四八頁五行目、諸本後にあり)

(3)物異名付十二月名 略抽要(同二五一頁十行目、諸本「付十二月名」ナシ)

(4)峰付嶽・高根(同二五六頁五行目、諸本「高根」ナシ)

(5)いはしろのをか さだのをか(同二五六頁十三行目、「いはしろのをか」の次に、御巫本、豊橋本「むかひのをか」、その他の諸本「あかひのをか」あり)

(6)ちくまがは たましまがは ゐながは あきつのかは とねがは くしがは あそのかはら まつらがは おほかはよどくらはし川(同二六〇頁十五—十七行目、諸本は「たましま川 まつら川 ゐな川 ちくまがは とね川 くし川 あきつ川 ぐらはし川 おほ川よど あそのかはら」の順)

(7)古歌万葉集(同二九一頁九行目、諸本まちまちなれど、志香須賀文庫本に一致するものナシ、I類本(イ)諸本「万葉集哥」)

この(7)のみ巻中に属する。

この他、独自本文ではないものの、I類本(i)と異なるものとして次のような例がある(旧稿一六二―三頁参照)。

(8) 避病事(同二四〇頁七行目、I類本(i)諸本ナシ、版本、大東急記念文庫本、中山家旧蔵本のみあり)

(9) 詞病事(同二四一頁十三行目、I類本(i)諸本中、御巫本、豊橋本「詞病」、内閣本、京都女子大本三字ナシ、版本あり、II類本も概ねあり)

(10) 秀歌体(同二四二頁二行目、志香須賀文庫本「秀歌」、「体」は版本により補う、I類本(i)諸本三字ナシ、版本、II類本あり) 以上の例を見ると、(1)(5)のように単なる書写上の問題と言えそうな例もあるが、本文の系統を考慮すると異同が余りに不自然である場合が多い。あるいは志香須賀文庫本の改変かとも考えられるのである。

そこで、そのような観点から、右記の異同を見ると、一見、志香須賀文庫本の単なる脱落と見える(5)がそうではないことがわかる。志香須賀文庫本に「むかひのをか」もしくは「あかひのをか」の項がないのは、「岡」の冒頭に「むかひのをか(向岡)」があるため、重複として削除したものと思われる。本来

は「あかひのをか(猪養岡)」が正しいのであるが、御巫本、豊橋本は「むかひのをか」となっており、志香須賀文庫本の底本も同様であったための削除であろう。

次に(3)(7)(8)(9)(10)は、何れも各巻巻頭の目次にならって、字句を改めたと考えられる。

(3)は目次の「物名^{付十二}」(同二二五頁二行目)にならって「付十二月名」を補ったのであろう。

(7)は目次に「古歌」(同二六三頁十七行目)とあるのと、本文に「万葉集哥」とあったのを折衷したものであろう。

(8)は目次に「避病事」(同二二五頁一行目)とあるのによって補ったのであろう。

(9)は目次に「詞病事」(同二二五頁一行目)とあるのにならって「事」を補ったのであろう。

(10)は目次に「秀歌体」(同二二五頁一行目)とあるのにならって「秀歌」を補ったのであろう。「体」を補わなかった理由は不明である。

その他は、改訂の理由は不明であるが、(2)は、志香須賀文庫本の形態の方が合理的であり、(4)は例示の歌枕中に「ふじのたかね」があることから付け加えたのかもしれない、(1)(6)は全く理

由は明らかではないが、全体として意図的に合理化されたとみてよいようである。

志香須賀文庫本は、既述のように、容易に補填可能な空白をそのままにすることからも、みだりに本文を改めていないと思われるにもかかわらず、一方で、より大胆な改訂が施されているのは、以上の改訂がすでにその底本段階以前になされていたことを示すものかもしれない。

以上によって志香須賀文庫本はその底本に忠実に書写されていると考えられるにもかかわらず、Ⅰ類本(イ)諸本中で孤立した本文を有する場合は注意を要することが明らかになったと考える。

次に、志香須賀文庫本には上巻を中心に異本校合が存する。これは、御巫本、豊橋本にも同様のものがあり、出入りもあるが、同一の性格を有すると考えられる。

この異本校合は巻によってその箇所数の多寡に違いがあり、志香須賀文庫本では、上巻が六十箇所程度であるのに対し、中巻は十箇所余り、下巻及び下巻余では数箇所にすぎない(「イ」とある箇所を対象とし、一部並記された傍書を含む。「イ」は数に入れない)。それぞれの墨付丁数が、四四丁、六四

丁、七〇丁であることを考えると、その密度の差は更に大きい。

また、志香須賀文庫本、御巫本、豊橋本三本間では異本校合の有無の出入りの他、本行本文に異同がある場合もあり、異本校合が行われてから、かなり転写を経ていることが伺われる。

この異本校合に殊更言及するのは、校合本文に比較的一致する伝本が存在しているからである。それは内閣文庫蔵抄本(以下抄出本と略記)である。勿論全てが一致するというには程遠く、過半が一致する程度であるが、特異な独自異文で一致する場合がしばしばあり、他の諸本と比べて際立った現象を呈している。但し、上巻においては、校合箇所が多く、一致度の高さは明らかであるが、中下巻は校合箇所が少ないため、左程明確ではない。それでも中巻では、やや一致の傾向が見られるようである。下巻は異本校合箇所がほとんど下巻余のみであり、それを欠く抄出本は比較の対象にならない。一致の例示は後に掲げるとして、不審なのは、仮に、校合された本が抄出本に近似的る本文を有していたのならば、該本はⅡ類本であるから、Ⅱ類本の特徴となるような箇所に校合がなされるべきであるのに、指摘されるのは些細な字句の異同のみで、それも全体から見ると一部の異同である点である。

もつとも、上巻はⅠ類本とⅡ類本の決定的な異同はほとんどないので、その故かとも思われるが、それでも、語句や歌枕を列挙した箇所では諸本間にかなり排列や字句の異同が認められるのであるが、その指摘は皆無に近い。

中巻以下は校合箇所数が少なく、上巻と同じ性格の校合が行われたか否かも定かではないが、それでも、中巻では一致する場合もある。にもかかわらず、「くものはたて」の項等大異同に何ら言及がないのは不審である。

下巻については言うべき程の校合がない。

一致の割合を具体的に数で示すと、志香須賀文庫本の場合上巻は六十箇所程の中、四十二箇所位、中巻は十数箇所（但、内二箇所は抄出本の省略部分で比較不可能）の中、八箇所位である。

なお、付け加えると、Ⅱ類本の代表と見做すべき大東急記念文庫本は校合注記と目立つ程の一致度を示さず、この問題はⅠ類本とⅡ類本の本文異同という性格のものとは認められない。

以下に、志香須賀文庫本の異本校合と抄出本とが一致する例の一部を掲げる。必要に応じ、御巫本や豊橋本を参照する。また、時に御巫本、豊橋本のみ到校合注記がある場合もとりあげ

ている。

上段が志香須賀文庫本の本文、下段が抄出本の本文である。今回、日本歌学大系本を用いないのは、本文に異同の存する箇所であるため、該当部分に校訂が施されている場合があり、説明が煩雑になるためである。

(1) みことのりをくたしきーみことのりをたしき（日本歌学大系二二三頁四一五行目）

(2) 出^ス金^ヲ時^ヲ詔^シ書^スー出金時治書（同二三三頁五行目）

(3) 郡子の翁ー郡司のおきな（同二三三頁十三行目）

(4) ひみづよりことなるべし（御巫本、豊橋本による）ー水火^も（豊）

よりもことなるべし（同二二四頁三行目）

(5) 哥のふみ式はー哥のつみ式は（同二二四頁四行目）

(6) 樹下集^{法橋源}ー樹下集^{法眼源}（同二二四頁七行目）

(7) なぞやかひなしーなぞやかひなき（同二二九頁三行目）

(8) 通合師哥曰ー道合婦哥曰（同二三〇頁十二行目）

(9) そひてのほれるーそひてのほれば（同二三〇頁十三行目）

(10) たむかひもせずーたひかひもせず（同二三〇頁十六行目）

(11) 八坂入姫答^{非道}活目^自天皇哥曰ー八坂入非道活自天皇哥云（同

二二三頁三行目）

(12) 活目^{自イ}天皇贈^{非イ}八坂入姫^{哥曰}—活自天皇贈^二八坂入非^一哥曰
(同二三二頁六行目)

(13) 八用^{雨イ}沙弥紀浜哥曰—甬沙弥紀浜哥曰(同二三二頁九行目)

(14) 二句の、字は是^{九イ}一韻、四句のろ字は是^{四イ}二韻、の与ろ一対な
〔四句〕ナシ(豊)〔是〕ナシ(巫)

り(御巫本、豊橋本による) — 二句の九字はこれ一韻、四句の

四字はこれ二韻、九与口一対ナリ(同二三二頁十一行目)

(15) なのりにも^{そイ}—なのりそも(同二三二頁十六行目)

(16) いちじろきは^{るイ}—いちじろきは(同二三三頁二行目)

(17) 白妙の^{にイ}—しろたえに(同二三三頁五行目)

(18) 古^{進イ}遠直に離—古^{進イ}進直^二離(同二三三頁十四行目)

(19) 先初名色^{意イ}ヲあらはさずして—まづはじめに名意をあらはさ

ずして(同二三四頁九行目)

(20) 色^{心イ}をあらはすこと—心をあらはすこと(同二三四頁十一行

目)

(21) みづなきい^{草イ}るにほとく—to^{草イ}にぬ^{草イ}(御巫本、豊橋本による) —

水なき草にほとく—to^{草イ}にあず(同二三九頁一行目)

(22) 暮^{露イ}のふゆわがみおひゆきこけのはふ枝にぞふれるうれしげ

もなし—暮^{露イ}の露我身おひゆき苔のしたえだにぞふれるうれしげ

もなく(同二三九頁十四行目)

(23) 同とがあれども(御巫本、豊橋本による) — おなじことあ
れども(同二四一頁十八行目)

(24) おもしろき^{所イ}心ある也—をもしろきところあるなり(同二四

四頁二行目)

(25) 稲葉^{もイ}そよぎて(御巫本、豊橋本による) — いなばもそよと

(同二四四頁十二行目)

(26) 宿^{門イ}をぞ人は—かどをぞひとは(同二四八頁十五行目)

(27) 三条大納言—春宮大夫(同二五〇頁六行目)

(28) しの、ならき—しの、をす、き(同二五一頁十一行目)

(29) ひまひこ—しまひこ(同二五一頁十七行目)

(30) よしゑやし—よしよやし(同二五二頁二行目)

(31) はしけやし—はしちやし(同二五二頁三行目)

(32) やよひ風雨^{た、かにてイ}あらたまり(御巫本、豊橋本による) — やよひ

風^{「あらたまつて」(巫)}あめあた、かにて(同二五二頁八行目)

(33) うへかた山—うへたか山(同二五五頁八行目)

(34) いはべの山—いわきの山(同二五五頁十三行目)

(35) こもり江—こもりぬ(同二五八頁四行目)

(36) あゆるがた—あゆちがた(同二五九頁九行目)

(37) いたゞのはし—いためのはし(同二六一頁十行目)

以上が上巻部分の校合箇所の中、一致している例であるが、単なる誤写や意改程度のものもあるが、(8)(11)(12)(13)(14)(18)(19)(20)(21)(27)などは、抄出本の独自異文であり、単なる偶然とは言いがたい一致である。勿論、すでに述べたように、『奥義抄』の本文異同は大きいので、上巻全体で六十箇所余りの校合しかなされていないのは、どのような意図なのか不明であり、その箇所によく合致する本文を有することに、いかなる意味があるのかも明らかでない。

巻中は校合箇所も少なく、抄出本の側にも種々問題を有するので、比較するのは余り意味がないのであるが、参考までに一致する例をあげ、この項を終えることとする。

- (38) くむイ すぐべきに―くむべきに (同二七四頁二行目)
- (39) しいらばイ 君もこば―君しいらば (同二八四頁十二行目)
- (40) 門イ など我宿に―など我が門に (同二八六頁八行目)
- (41) はつイ をろのながおに―おろのはつをに (同二九三頁二行目)
- (42) 万葉イ 集にも―万葉集にも (同二九三頁三行目)
- (43) 帝王イ むかし皇后と (御巫本による)―昔帝王后と (同二九七頁十五行目)

二、豊橋市中央図書館蔵本について

豊橋市中央図書館蔵本については、先に述べたように、日比野浩信氏の御論があり、改めて言うべきこともない。ここでは、書誌的事項を簡略にまとめておくこととする。

豊橋市中央図書館蔵 (和九一一、一一三) 本

〔江戸後期〕写

二冊

袋綴。藍色艶出表紙 (二六・八×二〇・〇糎)、左肩朱色題簽「奥義抄 中上」。(下)。「上冊は「中上」の左に「共二」と朱書されており、初めから、二冊本であったと思われる。料紙、楮紙。墨付、上冊、九六丁、下冊、六九丁。遊紙、上冊前後各二丁、下冊前一丁、後なし。字面高さ、約一八・四糎。毎半葉十五行書。和歌二行書。但し、別筆補写部分(後述)は、行数は同じくするものの、字面高さ、約二〇・五糎、和歌一行書である。内題「奥義抄序」「奥義抄上式(中釈、下釈)」「下巻余」。

奥書、下釈の末に識語、

於此卷者^(イ)和歌肝心目足也、非灌頂之人者^(ロ)不可開、
仲灌頂撰^(ハ)器量及年腐^(ニ)可レ授^(ヘ)之

玉津嶋姫明神御守護卷之、可レ慎^(イ)云

下巻余末に、

正和五年応鏡^(ママ)廿七以^(ママ)清輔朝臣／自筆中之本「書写比狹^(ママ)

とある。

更に、

花鳥次第貞家^(ママ)存

正月柳^鶯

二月雉子^桜

三月藤^{雲雀}

四月卯花^{時鳥}

五月橘^{水雞}

六月豊麦^鶉

七月女郎花^鶉

八月萩^雁

九月村薄^鶉

十月菊^鶉

十一月千鳥^ハ

十二

月梅^{水鳥}

とある。奥書以下は、志香須賀文庫本、御巫本とほぼ同一である。

印記、上冊巻頭に「參河国羽田／八幡宮文庫」「幡太文庫」

(以上埴色印)、「敬雄」(墨丸印)、下冊末に「嘉永七甲寅八月

寄藏書六百／部于吾神庫以期不朽三河国／羽田八幡宮神主羽田

塾敬雄」(埴色印)等。何れも羽田野敬雄^{なかお}(寛政十一明治十五、

一七九八—一八八二)の藏印である。

朱にて、上巻の章題番号、中下巻の歌番号を付す他、同じく

朱で校異、訓点振仮名、声点、出典注記、「出万葉集所名」の

注記等を記す(校異、訓点振仮名は一部墨)。

本書は、日比野氏が指摘されたように、上冊巻末部分(巻中

末尾)に補写がある。日比野氏論文に図版が示されているよう

に、上冊八七丁ウ八行目の中途以下、上冊末までの九丁分程が

別筆補写である。日比野氏は本来の部分に甲筆、補写部分を乙

筆と呼んでおられるので、それに従わせていただくと、甲筆、

乙筆に、書写年代の隔りはほとんどなく、共に旧藏者羽田野敬

雄と同時代の筆写と認められる。但し、何れも羽田野敬雄の筆

蹟ではないようである。

なお、甲筆は上冊と下冊でやや印象を異にするため、同筆と

するのに幾分の躊躇を覚えなくもないが、同時の書写であるこ

とは間違いない。あるいは書写の底本が上下冊別筆で、それに

似せたため印象が変わったのかもしれない。

これに対して、乙筆は癖の強い読みにくい字体である。

本伝本の甲筆部分、乙筆部分それぞれの本文の性格とその位

置づけの考察は日比野氏が行われており、要約させて頂くと次

の通りである。

まず、甲筆部分はI類本(I)に属する内閣文庫藏零本と、巻中

巻末の欠落部分の始まりが完全に一致することから、両本が祖

本を同じくすることは明らかである。その一方、内閣文庫藏零

本に存しない「追考」(日本歌学大系本二六八頁三行目)と

「裏書」(同二八六頁十三—四行目)が豊橋本にある等違いもあり、両者に転写関係はない。

また乙筆部分はⅡ類本である大東急記念文庫本と密接な関係があり、全く同一本文といってよい程酷似している。

以上が日比野氏が明らかにされたことである(その他にも重要な御指摘があるが、当面の問題に絞らせて頂く)。

乙筆部分について、日比野氏は慎重を期され、言明されなかったが、豊橋本は大東急記念文庫本の転写本の系譜上にある(それもおそらくは直接の転写本である)として差し支えない。

両本は本文が酷似しているのみならず、乙筆の最初の部分は、大東急記念文庫本と字体がよく似ているのである。乙筆は既述のようにならぬ癖の強い書体である。にもかかわらず大東急記念文庫本に似せようとしていることが明らかに見てとれる。この相似は次第に乙筆の癖の中に埋れていく傾向にあるが、一貫して認められるものである。

また、両本の異同はごく僅かであるが、豊橋本側の一方的な誤脱ばかりであり、大東急記念文庫本に補訂を加えるべき何物もない。

異同の一例を示すと、大東急記念文庫本「なき人の恩徳を報

ずとて」(日本歌学大系本三二二頁三行目)の「とて」が豊橋本では改行をはさんで「とら／へ」「ら」は「候」にも見える)となっている。これは明らかに前者の「て」の字体を「らへ」に見誤ったものに他ならない。その他、日比野氏御指摘のごとく傍記、傍注まで悉く一致しており、転写関係が想定される。一方、障害となるかと思われる相違点としては、次の三点が挙げられる。

(ア)豊橋本には大東急記念文庫本にない歌頭の通し番号(「卅二」より、「卅八」まで)が付されている。

(イ)大東急記念文庫本、豊橋本乙筆部分は共に和歌一行書であるが(本来の甲筆部分は既述のごとく和歌二行書)、前者が注釈対象歌が注釈本文より約一字下げ、注釈中の歌が約二字下げであるのに対し、後者は注釈より約三字上げと体裁を異にする。

(ウ)大東急記念文庫本の巻中末にある杉原賢盛の奥書が豊橋本にはない。

この中、(ア)については、豊橋本が甲筆部分にならって、番号を続けたと考えられる。

(イ)は、豊橋本が大東急記念文庫本の和歌一行書を踏襲しようとし、そのため、一行で書き終えるためには、注より字上げせ

ざるをえなかったのであろう（行の途中からの書き継ぎであるから、注釈部分の字面高さは変えられない）。勿論、甲筆部分にならって和歌二行書にすれば、不体裁は防げるのであるが、書体を似せていることからして、補写部分を判らなくする意図は最初からなく、(ア)の番号のみ、読者の便宜を慮って加えたのであろう。

(ウ)の奥書については、これは(イ)と矛盾するが、補写部分ということで省略したとも考えられよう。

こうして、乙筆部分は大東急記念文庫本による補写として誤りあるまい。

むしろ本文の性格に問題があるのは、豊橋本の大部分を占める甲筆部分である。

巻中巻末の欠落箇所が一致することから、豊橋本と内閣文庫蔵零本が祖本を一にすることはすでに明らかである。

また、両本は行数、字詰等は一致しないが、事物、歌枕等の事項を列挙する際の配置の仕方、テニヲハをしばしば右寄せにする書き方、和歌二行書等の点で明らかに類似点があり、直接の転写関係は認められないものの、近しい関係が想定される。

ところがその一方、先に述べたように「追考」「裏書」の二

箇所の有無が一致せず、豊橋本はかえって、志香須賀文庫本や御巫本と一致しているのである。

もう一つ、同様の問題がある。

それは、志香須賀文庫本の項で述べた異本校合の問題である。先に異本校合を論ずる際に、志香須賀文庫本を中心とし、御巫本、豊橋本をも併せ用いたのは、三本の校合が多少の出入りはあるが、同一の性格を有すると認めただからである。つまり、三本はほぼ同一の異本校合を有するのであるが、一方、内閣文庫蔵零本にはそのようなものは全くない。

そのため、巻中巻末の落丁の発生と異本校合との先後を説明しようと試みると矛盾が生じて行き詰まってしまうのである。

落丁が先ならば、志香須賀文庫本や御巫本も巻中巻末を欠いていなければならないし、異本校合が先ならば、内閣文庫蔵零本にもその校合がなければならない。

先の「追考」「裏書」も難問であるが、異本校合の存在も併せて難問である。

日比野氏は、「追考」「裏書」の有無にふれて次のように述べられた。

（前略）「裏書」「追考」は、豊橋市立図書館本、もしくはは

その親本においての追加、または、内閣本、もしくはその親本による削除・逸脱と捕えることができる。豊橋市立図書館本の状況から察すると、乙筆部分を追補することなしに、「追考」「裏書」のみを補うことは考え難く、後者とみるほうが妥当であるように思われる。

つまり、追加したか、削除したかどちらかであるとした場合、追加ならば、他本を参照して追加したのであるから（「追考」「裏書」ともに系統をまたいで存するので、独自の増補ではなく、校合によることは明らか）、その際、巻中巻末の欠落に気づかぬとは考えにくく、従って何らかの理由で削除したのであるろうということである（あるいは「追考」「裏書」が欄外や紙背・余白に書かれていて、つい写しもらしたとも考えられる）。先にも述べたように、稿者は豊橋本を精査しておらず、しかも、この点について解答を持ちあわせているわけでもない。従ってこれ以上あれこれ論ずるのは無責任のそしりを免かれないのであるが、問題の所在だけでも明らかにしておきたい。

「追考」「裏書」のみならば、内閣文庫蔵零本の削除（あるいは写しもらし）とも考えられるが、これに加えて異本校合も削除となると、無視出来ない。

ここで整理すると次のようになる。

(ア) 落丁なし、異本校合、追考、裏書あり―志香須賀文庫本、御巫本

(イ) 落丁あり、異本校合、追考、裏書あり―豊橋本

(ウ) 落丁あり、異本校合、追考、裏書なし―内閣文庫蔵零本

「追考」「裏書」の有無は一括して考えて差支えないと思われるが、異本校合の有無まで一括してよいかは明らかではない。従って、それぞれについて、増補、削除の場合を考えると組合せは幾通りにもなり、論理の遊戯以外の何物でもなくなる恐れが大である。

そこで、可能な場合を列挙するのは差し控え、確実なことから以下述べることにする。

(1) 対象としている志香須賀文庫本、御巫本、内閣文庫蔵零本、豊橋本の四本は同一系統本で、おそらく一つの祖本に発している。

(2) この中、末尾を欠く内閣文庫蔵零本以外の三本は、正和五年の奥書と「花鳥次第」を末尾に有する。

(3) 四本は互いに転写関係にない。

(4) 内閣文庫蔵零本と豊橋本は欠落箇所的一致（おそらく上冊

末尾の落丁に起因する)により、他の二本と系統的に分かたれる。

(5)(4)を更に補強するものとして、字配りについて、内閣文庫蔵零本と豊橋本は他の諸本と分かたれ、相似たるものがある。

(5)について、具体例を挙げると次のようなものがある。

巻上の「出万葉集所名」(日本歌学大系本二五四頁以下)の箇所、諸本、歌枕を三段もしくは四段に列挙するが、該二本は三段組形式の方である。ところが、二本とも、「山」の部で、第一行は「さぎさか山」「神山」「みもろ山」「多千山」と四箇所挙げるが、二行目は「こせ山」「をすて山」「二箇所のみで、それを三行目の歌枕三箇所の高さに書いている。三行目以下は全て三箇所ずつとなっている。この配置の仕方が全く一致している上、豊橋本は一行目「さぎさか山」の注「白鳥ノ鷺坂山ノ又ホソヒレトモ」を誤って次の「神山」に付しているが、内閣文庫蔵零本を見ると、「さぎさか山」と「神山」の間が狭く、注が、「神山」の左右までのびていて、あたかも「神山」の注のごとくくなっている。これは、豊橋本の底本が内閣文庫蔵零本と似た書写形態であったことを示している。

以上(4)(5)を見ると二本が兄弟関係等の近い関係にあるかの

ごとく思えるのである。

ところが、その想定を裏切る事実もまた多い。

(6)内閣文庫蔵零本にない「追考」「裏書」が豊橋本にはあり、かえって志香須賀文庫本、御巫本と一致する。

(7)異本校合も内閣文庫蔵零本にはないが、他の三本にはある。この異本校合は、先に論じた際言及したように、三本基本的には一致するが、互いに入りがあり、従って親子兄弟関係のような近しさは認められない。

(8)四本の本文の比較は、豊橋本が精査に及んでいないため、確たることは言えないが、内閣文庫蔵零本と志香須賀文庫本・御巫本の二つの群に分けた場合、豊橋本は前者に属することが予想されるのに、必ずしもそうとは言えず、大まかに言えば、中間くらいである。内閣文庫蔵零本に一致する場合と、志香須賀文庫本・御巫本に一致する場合が相半ばするようである。

以上(1)～(8)は思いつくまま列挙したのであるが、豊橋本の性格が見きわめにくいことは理解できるであろう。

このような四本の違いを無理なく解決出来る想定は容易には考え難い。

まず一つの案は、日比野氏が「追考」「裏書」に関して提案

されたものである。

つまり、この四本を含む伝本群は、本来、「追考」「裏書」、異本校合全てを有するものであり、落丁のない志香須賀文庫本、御巫本と落丁本に発した内閣文庫蔵零本、豊橋本の二つの群に分かれる。内閣文庫蔵零本は更に下冊（巻下、下巻余）を失った上、「追考」「裏書」、異本校合を削除した。

全体の流れから見ると、これが最も自然な想定である。これ以外の想定は、流れのどこかに不自然が生じる。

この想定 of 難点は、内閣文庫蔵零本の削除の問題である。その理由が思い到らないのである。

もう一つの難点は、豊橋本が本文的に期待するほど内閣文庫蔵零本に近くない(8)ことである。かえって、右のようなすっきりした系統図に収まらない可能性も大である。

そこで、次のような可能性も一案として残しておきたい。

一つは、この伝本群は、「追考」「裏書」、異本校合を有し、落丁のない志香須賀文庫本、御巫本と、「追考」「裏書」、異本校合はなく、落丁の存する内閣文庫蔵零本、豊橋本に分かれていたが、豊橋本は、前者と接触して、「追考」「裏書」、異本校合をとり込んだとするものである。

この想定は、日比野氏の前掲引用部分にも見えるもので、日比野氏も指摘されたように、豊橋本が「追考」「裏書」、異本校合をとり込んだのなら、巻中末尾の落丁箇所を補わなかったのは不自然であり、その点が、重大な障害となる。

ただ、削除より、校合による追補の方が自然とする考え方もあり、また、豊橋本本文が混態化しているかに思えるのを説明するには都合がよい。

従って、私見では、落丁箇所が補われなかった点における障害にもかかわらず、この想定は捨て難いと考える。

その他、可能性だけなら幾つもあるうが、更に一つだけ挙げておきたい。

それは、本来この系統は巻中巻末を欠くものであり、志香須賀文庫本、御巫本はその部分を補写したとするものである。

落丁本の上冊のみの内閣文庫蔵零本に対し、同様の落丁は有するが、下冊も存する本があり、それに「追考」「裏書」、異本校合が加えられた系統より豊橋本が生じ、一方、志香須賀文庫本、御巫本は更に落丁部分が何らかの本で補写されたとするものである。

この想定は、先の第二案の障害（校合や追補の際、なぜ補写

しなかつたか)の上に、なおかつ、次の段階での補写を考えるため、一層問題が多い。ただ四本の本文のばらつき具合を考えると、このくらいの段階があつたほうが良いとも言える。

但し、稿者自ら提案しながらも、それ程可能性ある想定とは考えていない。

真実がどのようなものであれ、同一祖本を有すると見られるI類本(I)においてさえ、本文に改変がなされた可能性は高い。

先に、志香須賀文庫本に、目録に従つて本文中の標目を手直ししたり、合理化したりした痕跡があることを指摘したが、『奥義抄』本文は単なる誤脱や、若干の本文意改を越える後人の手入れが、それも近世近くまでなされた可能性があることを考慮に入れる必要がある。

三・旧稿余説の中、『色葉和難集』における『奥義抄』の引用、影響について、訂正

旧稿において、余説として、『袖中抄』『和歌色葉』『色葉和難集』の三種の歌学書をとり上げ、『奥義抄』からの引用、影響に言及したのは、『奥義抄』諸本の本文異同の複雑さに困惑し、他の歌学書の引用状況を検討することにより、いささかで

も、本文研究に役立てたいと考えたに過ぎなかつたのである。

従つて、その比較も、専ら『奥義抄』諸本間に有意の異同のある場合に限り、極めて粗雑なものであつた。

殊に『色葉和難集』については、その性格の複雑さに十分検討を加えぬまま、憶説を積み重ねたため、既に旧稿校正中、浅田徹氏「祐盛抄について―奥義抄・和歌色葉との関係から―」(国文学研究)99平1・10)の発表を見るに及んで、その不備に気付き、「追記」中で言及することとなつた。更に浅田氏には旧稿発表後も書信で種々御教示を頂いた。

本来なら、旧稿の『色葉和難集』に関わる部分は改稿すべきかと考えるが、現在、浅田氏の御指摘に正面から返答する用意もなく、最小限の補訂のみで、将来を期すこととしたい。

まず、浅田氏論文で旧稿と関わるのは、『奥義抄』と『色葉和難集』所引の祐盛説との先後関係である。

旧稿では、させる根拠はないながら、祐盛が『奥義抄』の説をとり入れたのであろうとしたのであるが、浅田氏は所謂祐盛抄が「六百番歌合の顕昭陳状と俊成加判とをそれぞれ引いている」ことを指摘され、『奥義抄』の先行を明快に論証された。これによつて、『奥義抄』と祐盛説との比較に確たる基盤が出

来ることになった。

次に重要な点は、祐盛説が『奥義抄』から直接影響を受けるのみならず、『和歌色葉』を経由して二重に影響を受けているとする指摘である。

『和歌色葉』、祐盛説は共に『奥義抄』をほとんど同文的に取り込んでいるが、いずれも出典を明らかにせず、自説のように述べている。従って、それらの同文的記述が、直接何によっているかは、逐一検討の必要がある。浅田氏の検討の結果は、相次いで成立した『和歌色葉』と祐盛説の先後影響関係は、祐盛は『奥義抄』を撰取すると共に、『奥義抄』によつた『和歌色葉』をも用いているというものであった。

旧稿で、『色葉和難集』と『奥義抄』との影響関係を検討した際には、『色葉和難集』の『奥義抄』との関わりが複雑なこともあり、引用の直接、間接の区別を無視しており、すでにその比較は参考資料にすぎないものであった。しかしながら、祐盛説が『和歌色葉』によつてに気づかなかつたのは失考であつた。

以下は、右のことをふまえての旧稿の補訂である。

但し、『色葉和難集』の引用文献の複雑さを考えると、依然

として、引用文献ごとに検討を加えることは不可能であるので、論の再構成はせず、補訂に限ることとする。

まず、『奥義抄』と祐盛説との先後を論じた箇所（旧稿二五七頁上段）で、『色葉和難集』巻六「うらしまのこ」の項をとり上げ論じているが、この「祐云」は年時等が『奥義抄』の記述より詳細で、明らかに『和歌色葉』によつて¹⁰いる。従つて、『祐盛説が『奥義抄』を増補し年時を書き入れた」としたのは誤りで、増補し年時を書き入れたのは『和歌色葉』ということになる。但し、この『和歌色葉』はこの歌の前後、何れも『奥義抄』の丸取りに近く、この箇所のみ何故、新たに資料を加えたのか不審は残る¹¹。

なお、旧稿では、「祐云」の末尾に「奥義抄中同之」とあるのを、祐盛はその所説を直接『奥義抄』によつてい¹²るとして、たため、当然『色葉和難集』の著者としていたが、祐盛が『和歌色葉』によつてい¹³るならば、「奥義抄中同之」と書いたのは祐盛でもよいことになる（つまり、「祐云」は『奥義抄中同之』までかかるということである）。『和歌色葉』にそっくりよつた祐盛が『奥義抄』を参照したところ、基本的に同一だったので、「奥義抄中同之」と加えたとするのである。

しかしながら、「奥義抄云々」を書いたのはやはり『色葉和難集』の著者としたい。なぜならば、祐盛説は引用の出典を明記することがほとんどないように思われるからである。『和歌色葉』を黙って引用した後で「奥義抄中同之」と書くのはいかにも唐突で不自然である。これは、しばしば『奥義抄』の名を挙げて引用している『色葉和難集』の著者の所為としたい。次に旧稿二五七頁下段より二六二頁下段にわたって、『奥義抄』本文の異同と、それを引用した『色葉和難集』との影響関係につき述べた箇所を、『和歌色葉』を介在させるとどのようになるか補訂する。

「くればとり」の項

「祐云」は『和歌色葉』によったと見られる。従って、『奥義抄』諸本の本文異同とは無関係。

「はすなは」の項

「祐盛云」は版本系の『奥義抄』によったか『和歌色葉』によったか判別出来ない。

「あまのまくかた」の項

この場合は「祐盛云」は「追考」を有する点、直接『奥義抄』により、しかも版本に一致している。

「みちしれる駒」の項

「奥義抄云」とあるので、『和歌色葉』経由ではなく、直接『奥義抄』により、Ⅱ類本に一致。

「くものはたて」の項

「祐云」は『奥義抄』Ⅱ類本とはやや距離があり、『和歌色葉』に一致する。従って『和歌色葉』よりの引用。¹²

「うけび」の項

「和云」は『和歌色葉』によったのであろうか。明らかでない。

「みをしるあめ」の項

「祐云」は『和歌色葉』によったと見られる。従って『奥義抄』の本文異同とは無関係。¹³

「ねこし山こし」の項

「祐云」は直接『奥義抄』Ⅱ類本によったものか、『和歌色葉』によったものか明らかでない。

以上のように、旧稿で扱ったかなりの箇所が、実は『和歌色葉』からの孫引きと考えられるに至り、祐盛説ならびに『奥義抄云』とする『色葉和難集』の引用がいかなる本文の『奥義抄』によっているかは、手がかりが一段と少なくなった。『色葉和

『難集』の著者、成立年代が不明であることと相俟って、この問題の解明は困難である。

以上が、旧稿余説中、「色葉和難集」に関わる部分の補訂であるが、更に一言したい事がある。それは、「色葉和難集」に引用されている『三代難義集』なる歌学書についてである。

『色葉和難集』では『三代難義集』を清輔の著作として扱っていると見られるので、旧稿では、真作であるか否かいささか憶説を加えてみた。その結果、疑問はあるが「偽書と否定はせず、真作の可能性を認めて取り扱うこと」とした(旧稿二五五頁)のであるが、浅田氏より私信で、「偽書であろう」との御意見を頂いた。この点は、いずれ浅田氏の御発表を待ちたいが、偽書とする根拠として、他書における清輔説と齟齬する点があること、内容的に高度でない点等を挙げられた。その論拠はほぼ首肯しうるものであるが、議論の余地もあるかに思われ、なお検討したいと考える⁽¹⁴⁾。

以上旧稿余説の「色葉和難集」の項の補訂を試みたものである。

〔注〕

(1) 拙稿「奥義抄伝本考」(「斯道文庫論集」24平2・3)

(2) 日比野浩信氏「豊橋市立図書館蔵『奥義抄』について」

(「愛知淑徳大学国語国文」14平3・3)、「奥義抄」巻頭の目次について(同16平5・3)、「奥義抄」序と「和歌現在書目録」序(同17平6・3)、「奥義抄」所収「戯笑歌」存疑(同18平7・3)等一連の論考、寺島修一氏「奥義抄」の『万葉集』享受——和歌本文の性格について——(大阪市立大学「文学史研究」36平7・12)等がある。

(3) 旧稿では九条家旧蔵本の呼称を用いたが、九条家旧蔵本の確証は得られないようであるので、本稿では現在の御所蔵者によって志香須賀文庫本と呼ぶこととする。

(4) (5) 注(2)の最初の論考。

(6) 日本歌学大系本「きたのをか」とあるが、志香須賀文庫本以下諸本「さだのをか」である。

(7) 「乾」に似た字体である。

(8) 「追考」「裏書」それぞれの有無はほぼ連動しており、例外は慶安五年版本のみである。諸本における有無を一

括して示すと次のようになる。

I 類本

(イ) 志香須賀文庫本、書陵部蔵御巫本、豊橋市中央図書館本—有

内閣文庫蔵零本—無

(ロ) 慶安五年版本—「追考」有、「裏書」無

II 類本

内閣文庫蔵抄出本—有

大東急記念文庫本、松永貞徳本、書陵部蔵零本—

無

その他の諸本は巻中は欠巻である。

(9) 豊橋本の「出万葉集所名」の歌枕の掲出の仕方が内閣

文庫蔵零本と酷似していることは、既述の通りであるが、その一方、字句には案外異同が多い。更に、内閣文庫蔵零本は「井」の部で「かそれのみ井」を欠いているが、豊橋本はそれを「イ」として補入している。「かそれのみ井」は諸本欠く本が多く、存在するのは、志香須賀文庫本、御巫本、版本、内閣文庫蔵抄出本のみである。この点など、豊橋本が志香須賀文庫本、御巫本系統の本と

接触した痕跡かもしれない。勿論、別の可能性もある。

例えば、これは、縷々問題にしてきた異本校合の一であり、内閣文庫蔵抄出本に近い一本となされた他の箇所のもとの同一性質であり、志香須賀文庫本、御巫本はそれが本行化したものであると。

(10) 念のため該当部分を掲げる。

奥義抄（日本歌学大系本二八七—八頁）

（前略）雄略天皇時に、丹後国余社郡水郷の浦嶋の子といふもの、おほきなるかめをつれりける、女になりけり。それをめにして蓬萊にいたれりけるに、故郷をこひて帰りなむといひければ、女封じたる箱を、是をかたみにせよ、ゆめく／＼あくなどいひてとらせたりけるを、ゆかしさにあけてみれば紫雲在りてそらにのほりにけり。このをとこのよはひをこめたりければ、をとこ老かまりにけり。くやしとおもへどかひなし。これよりあけてくやしき事によむなり。

和歌色葉（日本歌学大系本二三八頁）

是は雄略天皇二十二年の時、丹後国余佐の郡水江の浦嶋の子といふもの亀をつれりけるが女になりけり。それ

をめにして蓬萊にいたれりけるが、故郷をこひてかへり
なむといひければ、封たるはこそををかたみにせよ、ゆ
めくあくなといひてとらせたりけるを、ゆかしさにあ
けてみれば紫雲たちて空にのぼりにけり。この齡をこめ
たりければ男老かまりにけり。くやしと思へどかひな
し。是よりあけてくやしき事によむ也。淳和天皇二年に
かへりきたれり。その間三百四十八年をへたりといへり。

色葉和難集（日本歌学大系本四八八頁）

祐云、これは雄略天皇廿二年丹後国余佐郡水江浦嶋子と
云ものかめをつれりけるが、女になりにけり。それをめ
にして蓬萊にいたれりけるに、故郷を恋ひてかへりなん
といひければ、封じたるはこそとらせて、これをかたみ
にせよ、ゆめくあくなといひて、とらせたりけるを、
ゆかしさにあけてみれば、紫雲のやうなる物たちてそら
にのぼりてけり。このよはひをこめたりければ、年おい
かまりにけり。くやしくおもへどもかひなし。是より
あけてくやしき事によむなり。淳和天皇天長二年にかへ
り来れり。そのあひだ三百四十八年を経たり。奥義抄中
同之。

夏の夜はうらしまがこのはこなれやはかなくあけてく
やしかるらん

(11) 「雄略天皇二十二年」「淳和天皇二年」「三百四十八年」
は「和歌童蒙抄」卷二と同一である。

(12) 奥義抄（大東急記念文庫本）

くものはたて両説也、一はくものいかきたるをいふ也、
きぬ布などをる様なればよそへていふにや、この義なら
ば蜘蛛を雲にそへて天つ空なる人こふる身はとよめるに
こそ、くものはたてに思ふとは蜘蛛のいはとさまかくさま
に乱たる物なれば、一方ならずかく物を思みだる、と云
心也、くもでに物を思ふ比かなといふ哥も此心にこそ、
一説にはた、かひの庭などにたつるはたの様なる雲の夕
暮にたつを豊はた雲とも雲のはたてともいふ也とも申す、
此儀につかば雲ははかりもなく尽せぬ物にいへば雲のご
とくになんおもふと読るにこそ、順がかなの序にも、思
ふ心雲のはたてにありながらおりたちていはむかたなし
と書り、

又古哥にも

天の原春はことにも見ゆる哉雲のはたても色まさりけ

り

とよめり、是が正義にてあるにや、又貫之重イがくものしに
たるをみてよめる哥

さ、がにの雲のはたてのさはぐ哉風こそくもの命成け
れ

是も此儀にかなへり

和歌色葉(二二二頁)

是に両説あり。一には蜘蛛のいかきたるを云ふ也。蜘蛛を雲
にそへて、あまつ空なるといへり。はたてとはくものい
は、とかくみだれたる物なれば、思ひによそへたる也。
くもでに物を思ふと云へる心也。重之が、くもの死たる
をみてよめる歌

さ、がにのいとのはたてのさわぐかな風こそくもの命
なりけれ

さ、がにはくもの名也。一にはた、かひの庭などに立
つるはたのやうなるくもの夕暮にたつをとよはた雲とも、

雲の旗手ともいふ也。古歌云、

あまのはら春はことにも見ゆるかな雲のはたても色ま
さりけり

とよめり

色葉和難集(五〇〇頁)

祐云、是に二の説あり。一にはくもといふむしのいかき
たるをいふなり。蜘蛛を雲にそへてあまつそらとはいふな
り。はたてとはくものいはとかくみだれたれば、おもひ
にそへたり。くもでに物をおもふなどいふ心なり。重之
が蜘蛛のしにたるをみてよめる

さ、がにのいとのはたてのさはぐかな風こそくものい
のちなりけれ

一には、いくさのはたのやうなるくものゆふぐれにたつ
を、くものはたてもいひ、とよはたぐもともいふなり。

古歌に、

あまのはら春はことにも見ゆるかなくものはたてもい
ろまさりけり

わたつ海のとよはた雲にいり日さしこよひの月よすみ
あかくこそ

(13) 奥義抄(内閣文庫蔵「古今和歌灌頂部」)

かずくとは殊になど云心也、数は詞を尽す儀也、され
ば思覧心ざしの程を尽してとふべきにあらず、只雨のう

らむにぬれく来らば類なき志としり又降とてこずはさ
しも思はざりけりと知んと読、我身の程を知せんとて身
をしる雨とは云也、是を本にて今の世の人は身を雨と
は読待るとぞ見ゆるを泪をいふなど申人もあれどもいか
侍べからむ、追考、伊勢哥ニ

(ママ)
かたみにも身をしる雨の降しかな我もせきあへぬ君も
こしかば

是ぞ涙をいふやうには聞へ侍る

和歌色葉(二二三頁)

かずくにとはことくにと云ふ也。数は事をつくす義
也。されば思らむ心の程をつくしてとふべきならば、たゞ
雨のふらむにぬれくきたらば心ざしとしらむ。ふると
てこずはさしも思はざらむとしらむとよめり。我身の程
をしらせんずれば身をしる雨とは云也。是を本にて今の
世の人は、身をしる雨とはよめるなるべし。又なみだを
もいへり。伊勢歌云、

かたみにも身をしる雨のふりしかな我もせきあへず君
もこしかば

色葉和難集(五六六頁、「仮名寄和歌」)

祐云、数くにと云ふは、ことくにと云なり。数はこ
とを尽義也。されば思ふらん心ざしの程をつくしてこふ
べきならば、たゞあめのふらんにもぬれくきたらば心
ざしあるとしらんとよめるなり。我身の程をしらんずれ
ば身をしる雨とはいふなり。是を本にして今の世の人は
みをしる雨とはよめるなるべし。なみだを云なりといふ
義もあり。伊勢が歌に、

かたみにもみをしる雨のふりしかなそれもせきあへず
君もこしかも

(後略)

(14)

『和歌色葉』に「難義抄」、「八雲御抄」私記、「私所
持和歌草子目録」(二箇所に重出)にそれぞれ「難義集」
と見えているのが、仮にこの「三代難義集」のことであ
るなら、その成立の古さは注目されるが、一方、それら
が何れも清輔撰としていない点、やはり清輔の所説を多
くとり入れた撰者未詳の著作とすべきなのであろうか。